

岩手県告示第94号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、介護予防又は介護予防支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年2月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
岩手県	盛岡市内丸10番1号	岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター	九戸郡九戸村大字伊保内第7地割35番地1	平成22年12月1日

2 訪問リハビリテーション

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人報恩会とみつか 脳神経外科クリニック	花巻市御田屋町1番41号	医療法人報恩会とみつか 脳神経外科クリニック	花巻市御田屋町1番41号	平成22年10月22日

3 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
岩手県	盛岡市内丸10番1号	岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター	九戸郡九戸村大字伊保内第7地割35番地1	平成22年12月1日

4 認知症対応型共同生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社介護施設あお空	宮古市向町2番34号	あお空グループホーム赤前	宮古市赤前第4地割83番地	平成22年12月18日

5 介護予防訪問リハビリテーション

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人報恩会とみつか 脳神経外科クリニック	花巻市御田屋町1番41号	医療法人報恩会とみつか 脳神経外科クリニック	花巻市御田屋町1番41号	平成22年10月22日

6 地域包括支援センター

介護予防支援事業者		介護予防支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人平泉町社会福祉協議会	西磐井郡平泉町平泉字毛越248番地	高齢者総合相談センター ひらいずみ（地域包括支援センター）指定介護予防支援事業所	西磐井郡平泉町平泉字志羅山12番地6	平成23年1月4日